

令和5年9月25日

加盟団体事務担当者様

公益社団法人日本ウエイトリフティング協会
競技委員長 武井多加志

競技規則の改定について（通知）

日頃より本協会の事業にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

IWF 競技規則が、2023年7月に一部改定されました。本協会では令和5年9月16日開催の理事会において下記のとおり対応することを決定しましたのでお知らせいたします。関係者への周知方よろしくお願いいたします。

記

1 改定箇所

① ステージの高さについて（3.1.1に関する規定）

1. ステージについて

- ・レフリー席、ジュリー席の床面からの高さは最大 80cm（改正前 100 cm）

② 検量について（6.4に関する規定—検量 10）

競技者は競技用コスチュームを着用して計量しなければならない。またシューズ やソックスなど、足に履くものは脱ぐこと。もし競技者が公式にエントリーした 階級の許容範囲をオーバーした場合は、体重計に示された体重からコスチュームの重量として 250 グラムまで減じることができる。もし競技者が公式にエントリーした階級の許容範囲内であった場合は、体重計に示された体重を記録する。

解説

- ・計量時、男女とも競技用コスチュームを着用して計量する。（下着着用から変更）
- ・コスチュームの重さを 250 グラムと統一して設定する。
- ・階級の許容範囲内であればそのままの体重を記録する。
- ・許容範囲を超えた場合は 250 グラムまでなら、許容範囲上限の体重を記録する。

例：男子 73 kg級選手の場合

- ・計量で 73.25 kgの時は、250 g マイナスして 73.00 kgと体重を記録する。
- ・73.10 kgの場合は、許容範囲上限になる 100 グラムをマイナスして 73.00 kgと記録する。
- ・67.05 kgの場合は、許容範囲内なので 67.05 kgと記録する。
- ・コスチュームを着用して許容範囲内であれば、そのまま体重を記録する。

③ 表彰式について（6.9に関する規定—表彰式 2）

メダリスト、メダルを持った表彰担当者、プレゼンターがステージに上がり、所定の位置に着く。メダリストは所属のMFが支給した／認めたユニフォームを着用の上、表彰台の後ろに一列に並ぶ。表彰式においてはいかなる旗やその他のアイテムもステージ上に持ち込むことはできない。

④ 記録について（競技・競技会規則 8 記録 8.11）

世界新記録及びオリンピック新記録はその競技者がエントリーされた階級及び年齢区分の記録のみを対象として更新できる。各種日本新記録については、TCRRに存在しない階級で競技を行った場合においても検量時の体重によって、該当するTCRR上の階級における新記録を更新することができる。またユースの競技者がジュニア及びシニアには存在しない階級で競技した場合においても同様にジュニア／シニアにおける新記録を更新することができる。

解説

各種公認記録について、国体や高体連の大会など、特別な区分で階級を設定して競技会を行った場合、検量時の体重で該当する階級の記録を更新すれば、その階級で新記録として認める。

⑤ マスターズの扱いについて（競技・競技会規則 1.1 エージグループ）

IWFでは、エージグループからマスターズが削除されました。
日本協会では、現段階ではマスターズ区分を残した規則としますが、今後については、マスターズ委員会を中心に協議し、理事会で方針を検討していきます。

2. 新規定の適応時期について

日本協会では、令和5年10月12日の国体から、新規定を採用することとする。

3. その他

- シンクレア係数について、2021-2024年版が公表されました。競技会等で使用することを可とします。
- 競技規則・規程集（2022-2024）は11月中まで発刊を予定しています。
- 添付書類：新旧対比表・シンクレア係数表

問合せ

公益社団法人日本ウエイトリフティング協会
東京都新宿区千駄ヶ丘4-2 JSOS内 7F

TEL03-6434-0681 Fax03-6434-0862

メール info@j-w-a.or.jp

担当：競技委員長 武井多加志

事務局長 舟喜信生